

武雄市農業委員会

平成28年3月総会議事録

平成28年3月 武雄市農業委員会「総会」議事録

1. 日 時 平成28年3月7日(月)
(開会)午後2時00分 (閉会)午後3時10分

2. 場 所 武雄市役所 本庁1階会議室

3. 出席状況 出席者34人 欠席者 3人

氏 名	出席	欠席	氏 名	出席	欠席
富永茂人	○		山北義見	○	
末藤良郎	○		淵靖司	○	
中村和仁	○		本山幸雄	○	
佐佐木幸夫	○		田栗保信	○	
小柳満	○		下平寅義	○	
西村元吉	○		松尾忠則	○	
小田康信	○		永尾廣次	○	
中村一明	○		中原位	○	
岩永和裕	○		東島豊	○	
松尾薫	○		坂口千代喜	○	
向井健作	○		安永和廣	○	
中野重信	○		浦川宗博		○
馬場征三郎		○	坂口正勝		○
井手辰巳	○		相原經憲	○	
小柳信博	○		大串和文	○	
古川秀文	○		川内智彦	○	
伊勢馬場一郎	○		岩橋久美	○	
境重則	○		宮原洋昭	○	
松尾正博	○				

4. 協議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 3件
 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 7件
 議案第3号 農用地利用集積事業計画(案)について
 議案第4号 武雄市非農地証明について 2件

事務局長

ただ今から、平成28年3月の武雄市農業委員会「総会」を始めたいと思います。

本日は、13番馬場委員、31番浦川委員、32番坂口正勝委員が欠席となっております。

在任委員の過半数以上の出席となっておりますので、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定によりまして、本日の総会は成立をいたします。

それでは、会長よろしく申し上げます。

会長

(あいさつ)

それでは、ただ今から平成28年3月の武雄市農業委員会総会を開会いたします。

今回は、議案第1号から議案第4号までとなっておりますので、審議をお願いいたします。

本日の議事録署名人に、11番 向井健作 委員、28番 東島豊 委員を指名いたします。

それでは、議案審議に入ります前に、先月の定例会議でご審議いただきました案件につきまして、県知事への進達の結果を、事務局より報告してください。

事務局

先月、ご審議いただいた農地法第4条の許可申請1件、4・5条が1件、5条が3件いずれも、2月26日付で許可となっております。

以上、報告します。

会長

さっそく議案第1号を議題といたします。

農地法第3条の規定による許可申請が3件提出されております。この3件の案件について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

会長

それでは、議案の説明が終わりましたが、この3件につきまして地元委員さんから補足説明があれば、その説明を受けてから質疑に入りたいと思いますが、何かございませんか。

会長

無いようですので質疑を開始します。

9番委員

朝日の田の相談を受けている、どのくらいなのか。

事務局

あっせん事業に該当するかわかならないので、個別に相談ください。

36番委員

1番の件、譲受人の年は。

事務局

27歳です。

2番委員

新規就農の方です。

36番委員

農の雇用事業を利用できるのでは。

事務局

農の雇用事業は該当しないが、青年就農資金は利用されている。

会長

それでは、質疑も無いようですので、議案第1号の質疑をとどめます。

議案第1号農地法第3条の規定による3件の許可申請につきましては、許可することにご異議ございませんか。

(異議なし)

会長

異議なしと認めます。

よって、議案第1号農地法第3条の規定による3件の許可申請につきましては、許可することに決しました。

会長

次に、議案第2号を議題といたします。

農地法第5条の規定による許可申請が7件提出をされています。

この7件につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

会長

それでは、議案の説明が終わりましたが、番号1番につきましては、去る2月29日に調査委員会D班に調査を依頼しておりましたので、座長の小田康信委員さん

から調査結果の報告をお願いします。

座 長

平成28年2月29日午後1時30分から調査委員会をD班及び地元農業委員により、農地法第5条1件について武雄市役所1階会議室及び現地にて開催いたしました。

主な質疑内容は、①「南側の里道は狭くないか。」という質疑については、「狭いので里道の法面を埋めてコンクリート舗装からアスファルト舗装に変更します。その分、少し広くなります。」という回答がありました。この件については現地で確認しました。②「里道は今後、市道になるのか。」という質疑については、「市道にはなりません。」という回答がありました。③「埋蔵文化財について届出があるが問題があるのか。」という質疑については、「工事中に埋蔵文化財が出てきたら市の教育委員会に連絡する必要がある、指示に従うこととなります。」という回答がありました。④「里道に田の暗渠排水管が入っているが、どうするのか。」という質疑については、「里道を拡幅するときにやり直します。」という回答がありました。⑤「地元説明会は行ったのか。隣接農地所有者以外の了承はあるのか。」という質疑については、「地元説明会は2回行いました。地元からの要望はすべて受け入れました。」という回答がありました。

以上、質疑がありましたが、申請番号1番の案件について、調査委員会としては、転用の許可基準から許可しても差し支えないという判断になりましたので報告いたします。

会 長

はい、ありがとうございました。調査委員会の報告がおわかりでしたが、残りの6件につきまして、地元委員さんから補足説明があれば、その説明を受けてから質疑に入りたいと思いますが、何かございませんか。

10番委員

売買価格を。

事務局

1番、534万円3番、1880万円5番、605万円6番1200万円です。

1番委員

1番の件ですが、上下は田だが、影響ないだろうか。

会 長

地元説明会を実施し、同意をいただいております。

会 長

それでは、他に質疑も無いようですので、議案第2号の質疑をとどめます。

議案第2号 農地法第5条の規定による7件の許可申請につきましては、本委員会としては許可しても差し支えないむね、佐賀県知事に進達することにご異議ございませんか。

(異議なし)

会 長

異議なしと認めます。

よって、議案第2号 農地法第5条の規定による7件の許可申請につきましては、本委員会としては許可しても差し支えないむね、佐賀県知事に進達することに決しました。

会 長

はい、それでは議案第3号を議題といたします。

平成27年度武雄市農用地利用集積事業計画書(案)につきまして事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長

はい、ありがとうございました。それでは説明が終わりましたので、議案第3号につきまして、ご意見、ご質疑等があれば出していただきたいと思っておりますけれども、何かございませんでしょうか。

会 長

それでは、他に意見も無いようですので議案第3号の質疑をとどめます。

議案第3号平成27年度武雄市農用地利用集積事業(案)につきまして、原案どおり承認することにご異議ございませんか

(異議なし)

会 長

異議なしと認めます。

よって、議案第3号平成27年度武雄市農用地利用集積事業計画(案)につきましては原案どおり承認することに決しました。

会 長

次に議案第4号を議題といたします。

武雄市非農地証明願い、2件について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

会 長

はい、ありがとうございました。それでは説明が終わりましたので、議案第4号武雄市非農地証明願いにつきまして、ご意見、ご質疑等があれば出していただきたいと思っておりますけれども、何かございませんでしょうか。

会 長

それでは、他に意見も無いようですので議案第4号の質疑をとどめます。
議案第4号武雄市非農地証明願いにつきまして、原案どおり承認することにご異議ございませんか

(異議なし)

会 長

異議なしと認めます。
よって、議案第4号武雄市非農地証明願いにつきましては原案どおり承認することに決しました。

会 長

以上をもちまして、本日、提出されました議案につきましては、審議を全て終了いたしました、これをもちまして、平成28年3月の農業委員会総会を終わります。
どうもありがとうございました。

議事の顛末を記録し、署名する。

平成 年 月 日

武雄市農業委員会 会 長

〃 委 員

〃 委 員

議事録調整者 永 尾 淳 一

議事の顛末を記録し、署名する。

平成 28 年 4 月 5 日

武雄市農業委員会 会長 佐佐木幸夫

” 委員 向井健作

” 委員 東島 豊

議事録調整者 永尾 淳 一